

第3次稚内市総合計画 施策実施状況調査

03 感性豊かなひとづくり

01 学校教育の充実

04 高等学校教育の充実

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ペース		評価	評価内容	
10 公立校における地域の特性にも配慮した学科の整備拡充 (教育総務課)	2	50%	3	1	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務情報科」の設置は、本市の子どもたちにとって有効かつ有為な存在であるが、「電気科」が廃止されるなど、公立高校の学科は現行のまま推移している状況である。 ・高校あり方協議会においては、道教委の間口削減案に対し申し入れを行い、間口の削減時期を先送りし、さらに協議会から提言を受け立ち上げられた中高連携連絡会においては、これまで希薄であった中学校と高校の連携を強化し、結果として中卒者の管外流出の減少にもつながっている。 ・教育問題懇話会からは、平成20年度以降の高等学校の再編については他町村の生徒の動向なども大きく関係することなどから、近隣自治体を含めた幅広い協議が必要であるとの提言を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道教育委員会に対し、示された新たな公立高校の適正配置計画における喫緊の課題として公立高校の「商業科」の廃止があり、私立高校との関連とあわせ、この高校適正配置計画について、保護者をはじめ市連P及び校長会などの関係機関の地域としての意見・要望を聞き、これを反映させていく形を強く要請していかなければならない。あわせて私学の関係者と共に同じテーブルで議論ができる環境の構築が重要である。 ・現状の市内の高校へ通う生徒に対する奨学資金の貸付制度を維持すると共に、全道的な職業教育の問題の中で、本市の基幹産業である水産業の振興を視野に入れた新たな職業学科の創設を働きかけるなどの姿勢が求められている。 ・少子化は今後も一層拍車の掛かることが予想され、市内の生徒数の減少が避けられない状況にあることから、今の稚内市にはどのような高校そしてどのような学科が必要なかを全市的・管内的に考えて、幅広い論議行う必要がある。
20 私立校における個性的な教育の促進 (教育総務課)	2	20%	3	1	<ul style="list-style-type: none"> ・私立校における補助金や奨学資金の貸付制度は、ホームヘルパー2級をはじめとした各種資格取得への積極的な取り組み等に見られる私学ならではの活動や相当の学校経営の安定化に対し貢献をしている。 		